

令和3年4月、臨時会を 開催し、新型コロナウイルス 感染症対策の関連補正予算を 即日可決・承認

京都府議会だより

4月16日・30日に京都府議会は臨時会を開催。
それぞれ、京都府に「まん延防止等重点措置」および「緊急事態措置」が適用されたことに伴い、感染拡大防止に関する対策が早急に必要となったことから、知事から提案された補正予算等について審議し、可決・承認しました。



4月補正予算等の概要

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費 ほか
161億円(4/16可決)
約109億円(4/16承認)
 - ・営業時間短縮要請に協力いただいた事業者への協力金等

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費 ほか
約171億円(4/30可決)
 - ・「緊急事態措置」適用に係る営業時間短縮および休業要請に協力いただいている事業者への協力金等
 - ・「食」「観光」「伝統産業」分野等への支援

4月臨時会を昨年に引き続き開催。同一月に2回開催することは初めてのこと。
コロナの感染状況に応じた対策を素早く講じるために必要だったんだ。



令和3年4月
発行：京都府議会
編集：広報広聴会議